別紙様式第1　様式2

個票 支援プ①

（令和7年度予算分）　地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書　（市町村分）　個票

自治体名	福島県浅川町
本事業の担当部局名	企画商工課

事業メニュー	結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4_1 結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラム（一般コース）				
個別事業名	浅川町結婚新生活支援事業			新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	令和3年度
総事業費（A）（円）	600,000	寄付金その他の収入予定額（B）（円）	0	差引額（A−B）（円）	600,000
対象経費支出予定額（円）※補助率を乗じる前の額	600,000				
費用内訳（円）	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 本事業では、少子高齢化による人口減少が著しい。その中でも、20歳～39歳代の減少が顕著である。これは、若者が都市部に移住しているためと考えられる。町は、若者が子育てや仕事の面において、生活しやすい環境を作る必要がある。 ＜本個別事業の位置付け＞ 本町の政策では、若い世代が安心して子育てできる環境を整備を 目標としている。「基盤づくり」では、若者向けの住環境の強化、人口減少の歯止めができる環境強化のため、少子化 対策事業の強化は必要である。 本事業は、この「人と文化づくり」、「基盤づくり」に位置づけ、少子化対策および若者の生活環境の向上、定住の施策として、計画の実現に向けたい。				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

○	住宅取得費用	○	住宅リフォーム費用	○	住宅賃借費用	○	引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

2. 申請見込

①新規世帯見込 1 世帯

上記のうち ともに29歳以下 1 世帯

その他 0 世帯

②継続補助世帯見込 0 世帯

（継続補助規定の有無） 無

【世帯数積算根拠】

600千円×1件＝600千円

（参考）

【令和7年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	1	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	1	世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞

（29歳以下）	1	世帯	×	600,000	円	=	600,000	円
（その他）	0	世帯	×	300,000	円	=	0	円
				（継続補助）			0	円
				合計			600,000	円

＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞

3. 広報の実施予定

町ホームページ及び町広報誌により周知

	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	浅川町結婚新生活支援事業による申請者数	件	1	0

	項目	単位	直近の実績値(時点)
参考指標 ※全事業共通	合計特殊出生率		1.52(平成25年～29年)
	婚姻件数	件	18
	婚姻率		

	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	番号	項目			
		（アウトプット）			
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%		
		（アウトカム）			
	①	結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	0
	②	結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	40	0